

占領期における女性労働者問題と歴史的把握

浦田大奨

熊本大学社会文化研究13 別刷

2015

熊本大学大学院社会文化科学研究科

占領期における女性労働者問題と歴史的把握

浦 田 大 奨

はじめに

本稿では、占領期の女性とくに女性労働者が抱える問題を、彼女たち自身の発言のなかから取り上げ、それらの問題とその対処のために持ち出された、歴史あるいは歴史を学ぶこととの関わりをみる。

占領期が女性たちにとってどのような時代だったか。これまでもたびたび言及がなされているが、女性史研究会(元、民科婦人問題部会)に所属し、出版社に勤務しながら女性労働運動研究をおこなっていた長谷川章子は、女性たちのおかれた状況を女性労働者と女性団体に即しながら次のように区分して説明している。

- (1) 敗戦直後、「婦人の解放」「労働組合の団結権」指令の直後から、四六年末の「女性を守る会」結成、二・一ストにいたる時期。
- (2) 二・一スト禁止後、四七年三月、戦後第一回国際婦人デーから、四八年八月、平和確立婦人大会をへてその年の末までの時期。
- (3) 四九年はじめから、五〇年七月、婦団協(婦人団体協議会一註)結成、無期休会後まで¹。

長谷川の区分を参照してみると、女性の解放が声高に叫ばれ、参政権の獲得や女性団体の結成が目覚ましい(1)の時期から、レッドパージをはじめ、企業整備にともなう労働者の誅首や配置転換など、(2)(3)にいたる逆コースへの転換の時期であることが指摘できる。長谷川は論考のなかで、この時期の政治と「婦人運動」の動向をていねいに追っているが、概説論文という性格上、個々の女性たちの声を拾いあげて論を展開するまでにはいたっていない。

本稿では、まずこの時期の女性たちの発言を収集する必要があるが、ここでは雑誌『働く婦人』を取り上げて考察する。『働く婦人』は、1946年から50年にかけて刊行された女性雑誌であり、今日では復刻版も刊行されている²。しかし、占領期の女性雑誌研究が近年本格的に進められているなかで、本誌はこれまで論じられることはなかった³。

本稿では、まず『働く婦人』に寄せられた投稿を主に対象とし、女性労働者たちの生活の場として職場と家庭をとり上げ、それぞれの場で彼女たちが何を問題と感じ取り、記述しているかを述べる。言い換えれば、女性労働者自身による問題の発見と告発への注目である。

次に、女性たちが見出した問題に対し、歴史を参照することで克服しようとする指摘を取り上げる。本稿では、大きくこの2点を論じることに力を入れたい。

また本稿は、占領期における女性労働者問題と歴史的把握を論じることとあわせて、『働く婦人』研究の本格的な継入れであり、女性史研究と女性雑誌研究（メディア史）の懸け橋を試みるものである。

なお、資料等からの引用にあたって、旧漢字は新漢字に改めた。

1 『働く婦人』について

◇『働く婦人』創刊の背景

『働く婦人』（以下、本誌と略）への投稿をみていく前に、本誌の創刊の背景とその特徴を、復刻版に寄せられた吉田健二の解題を参考に紹介しておきたい⁴。

本誌は、1946年4月に刊行され、1950年8月に37号をもって廃刊となるが、前史が存在する。前『働く婦人』は、1932年1月に、日本プロレタリア文化連盟（略称はコップ）婦人部協議会の機関紙として刊行されたが、このときに刊行されたものは、同連盟に対する官憲の弾圧のため3号で終了している。その後、戦時下を通じて本誌が再刊されることはなかった。

その状況が変わるのは、敗戦直後の1946年4月、「飢エト災害トカラ日本ノ人民ガ立チアガルタメ、大衆自身ミヅカラノ文化ヲ建設セネバナラヌ」ことを目的とした団体である日本民主主義文化連盟（以下、文連と略）が結成されたことによる⁵。

中野重治を理事長にもつ文連の活動については、すでに安田常雄や大串潤児らの戦後の文化を扱った論考のなかに指摘がある⁶。大串によれば、文連は、「政治上の民主人民戦線運動と対応し、広範な文化団体とサークル運動の結合として成立した」団体であり、当時の民主主義文化運動を牽引する存在であった⁷。しかし、「政治に対する学問・文化の自立性において大きな問題を抱え」、「現実の大衆のもつ文化意識と対決せず、そこからなにかを汲み取る契機も欠けていた」と、問題も抱えている。

さて、文連は結成後、活動の一環として「大衆的ナ啓蒙雑誌”民衆ノ旗” ”働く婦人”」の刊行を行なう⁸。『働く婦人』は、霞ヶ関書房（のち、鮎澤書房）より刊行され、その創刊号には、「再刊の言葉」が次のように掲げられている。

私たちの此頃は、重大な問題でぎつしりです。私たちは、自分たちの生活を一步一步と幸福に近づけるために、知らなければならぬこと、知りたいことで一杯です。真面目に働いて生活の向上を願ふ私たち婦人のために、わかりやすく、しかも偽りなく働く婦人の立場に立つて、知識とよろこびと慰めを与へる「働く婦人」を、今度こそ立派な雑誌として行きたいと思ひます⁹。

「重大な問題でぎつしり」だという当時の女性たちに対し、本誌は「真面目に働いて生活の向上を願ふ」「働く婦人の立場に立つて、知識とよろこびと慰めを与へる」ことが刊行の目的となっている。その誌面の特色をみてみよう。

◇誌面の特色

本誌の解題のなかで吉田は、当時の女性雑誌について、「女性を政治主体と認めて自立と参加を促し、また新しい時代における女性のあり方や責任についても提言を試みるオピニオン誌としての特質

を帯びていた」と述べている。その上で吉田は、本誌を「このことを強く志向したきわめてポリティカルな女性誌」として位置付けており、読者層も産別会議系の労働組合婦人部に多かったと述べている¹⁰。

本誌は、吉田が指摘するような特質を持ちつつ、当時の多くの女性雑誌と同じように、啓蒙記事や実用記事、娯楽記事を中心とした誌面を構成している。

まず、啓蒙記事は、女性労働者問題や労働問題に関する論説、社会科学の入門に該当する連載などが掲載されている。

実用記事は、料理や裁縫、健康、育児、住まいの手入れなどがあげられる。ここでは、女性労働者のための機能性を重視した衣類や、食生活の合理化、栄養の摂取のあり方をはじめ、妊娠、産児調節、あるいは疲労回復などに言及した記事が掲載されている。

娯楽記事は、連載小説や漫画、映画紹介などがあげられる。佐田稲子や村山知義らの連載小説をはじめ、壺井栄らの短編、谷内六郎の漫画などが掲載されている。

そのほか、いわさきちひろや佐藤忠良、高柳博也、堀文子らによって挿絵や表紙が描かれている。さらに、池部良や岡田英次、河原崎しず江、杉村春子、山田五十鈴ら俳優からの寄稿などを掲載するなど、組合関係の雑誌で済ませないような工夫がみとれる。

一方、吉田がふれていない本誌の大きな特徴として、読者投稿を強く求める姿勢、そしてそれらを誌上討論という形で読者同士の討論を試みていることは見逃せない。

「働く婦人」こそ読者のみなさん一人一人のものです。遠慮なく投書して下さい。家庭で、隣組で、職場、勤先、学校、すべて皆さんの生活し働き学ぶ場所で起つたこと、見たこと、聞いたこと。そして心にのこつて黙つてゐられないやうに感じるすべてのことを、投書して下さい。もしか、あなたの隣組に配給をよくする仕事をはじめられてはゐないでせうか。そちらの職場では新円生活でいろ／＼問題がおこつてはゐないでせうか。実際生活の問題、質問、さては、短歌、俳句、感想、何であつても、それが働く婦人の生活の声であるならば、私たちはよるこんでのせまです。あなたの声を数万の女性のためにつたへませう¹¹。

投稿は、文章のみならず、「働く婦人の生活の声」として、詩や俳句、短歌にまで及んでいる。その選は、詩をひろしぬやま、俳句を栗林一石路、中村草田男、短歌を赤木健介、また信夫澄子や中村汀女は、俳句と短歌双方の選にあたっている。

投稿を求めること、つまり読者との対話に編集の重点をおくことは、「盛んに戦争熱をあふつて多くの父や夫や兄を死地に追ひ込むためにつとめ」、「戦争に負けるとともに急に看板をぬりかへ相変らず膨大な部数を出してゐる」従来の女性雑誌への批判もあった¹²。

これまでの多くの雑誌のやうに有名な人に原稿を書いていただけてただ無批判に読むといふやうな他人まかせの気持ではなく、お互ひに思ふことを発表して、打てば響くやうな充実したものになりたいと思ひます。工場に、会社に、農村に働く人人、商店に物を売る人々、学校に学ぶ人々、さういふ元気な私たちの仲間から評論家が生れ、小説家や詩人がどんどん出てくることによつて私たちの文化が芽生え、育ち、花咲き、世界に誇る美しい国をうち立てることができるのです¹³。

編集部は、「われわれは無名の人の書いたものだと決しておろそかにはしない」と¹⁴、以下の投稿欄やそれに準じる欄を設けている（「」は欄名、（）は号数を指す）。

まず、1946年から1948年にかけては、「職場便り」(1)、「職場通信」(2.3.5.6)、「明かるい窓—読者感想集」(4)、「職場のうちそと」(5)、「読者の感想」(7)、「青空クラブ」(5.6.7.10.11)、「公会堂」(12.13.14.15.16.17.18.19.20.24)、「内職のいろいろ」(15)、「職場の声」(14)が、投稿欄ないしそれに準ずる欄として設けられている。

1949年から1950年にかけては、「読者便り」(24.25.26.27.28.29.30.31.32.33.34.35.36.37)や、「嵐に向う女性の手記」(26.27.28.29.30.31.33.34.35.36.37)が投稿欄として設けられている。「嵐」とは、労働者に対する強制的な配置転換や解雇、労働運動への参加に対する圧力など企業側の圧力やレッドパージに関するものが多く記述されている。1948年までの投稿と比べ、より政治色の強い文章となっている。また、読者による文芸作品の投稿欄として「読者文芸」欄(7.12.14.15.16.18.19.20.21.24.25.26.27.28.29.30.31.32.33.34.35.36.37)も設けられている。次節以降、この投稿を用いながら女性労働者たちの抱える問題をみてみよう。

2 「働く婦人」たちの問題の告発と共有

◇読者投稿・誌上討論のねらい

すでにみておいたように、本誌の特徴は、読者投稿を広く求めることにある。読者投稿の掲載は、「職場便り」や「職場通信」として創刊時より行われているが、それをさらに発展させた試みとして、掲載された投稿に、他の読者の意見を寄せるという誌上討論が行われている。「公会堂」と名づけられたその試みは、12号より始まるが、その募集は次のように行われている。

皆さんの職場では今何をしていますか。何をしようとしていますか。反動攻勢のおしよせる中で毎日元気に闘っておられることと思います。働く私達はお互の仕事、お互の活動をもつともつとよく話し合い、知りあつてこそ本当に強い団結が出来ると思います。／私達をとりまいていろいろの問題、組合のこと、闘争のこと、或は配給のこと、愛情の問題等、自分だけの問題とせず、働く女性全体の叫びとして公会堂で討論しましょう。喜びを分かちあい、分らないことはお互に研究しましょう。皆さんの真実の声が公会堂一杯にひびきわたることを希望しています。／先日宮本百合子さんにお話しして批評をお願いしたところ、喜んで書いて下さるとおつしやいました。その他、私達のよき指導者として、或はよき協力者として日頃活躍しておられる方達にも御意見を伺いたいと思つております。／皆さん、どんどん原稿を送つて下さい。私達の公会堂が大きくなればそれだけ女性解放の歩みは進められるのです。又公会堂のさしえやカットも出来るだけ働く人達の手で作るようにしましょう。職場のスケッチなども是非拝見したいと思います。／その他、小説、詩、短歌、俳句、青空クラブにもどしどし投書して下さい。／公会堂の原稿は四百字詰七枚位。その他は字数に制限をいたしません¹⁵。

ここで強く訴えられているのは、「私達をとりまいていろいろの問題」を「自分だけの問題とせず、働く女性全体の叫びとして公会堂で討論」し、共有するということである。その営みが大きくなればなるほど、「女性解放の歩みは進められる」とする。

この試みに、いちはやく注目したのが鶴見和子であった。鶴見は、「婦人雑誌を衝く」と題された座談会で次のように発言している。

婦人雑誌にぜひとり上げてもらいたいと思うのですが、実態の調査、女の人がどういうことを考えているかということですね。一方総合雑誌が婦人解放の問題をとり上げるということは必要だと思います。そうなれば、婦人雑誌と分担が自ずときます。「働く婦人」なんかでは「公会堂」というのをやっていますね。自分たちの問題をそこにもちよって、どういうふうに解決したらいいかという誌上討論会のようなかたちでやっています。どうして私どもが困っているかということをも反省させる場として、婦人雑誌が使われることが必要だと思います¹⁶。

「公会堂」をはじめ、投稿欄では、女性労働者であることによって体験する問題が寄せられる。問題を体験し、記述、投稿することは「女性労働者」として自己を認識したうえでなされ、読者の多くもその姿に共鳴し、コメントを寄せるのである。

読者のページが多いことは『働く婦人』の大きな特色です。私たちと同じ働く人々が誌上で語りあうことは、詩にしる、歌にしる、本当だ！と思わず叫ぶことが多いのです¹⁷。

次項では、女性労働者が抱えている問題を主に職場と家庭を対象にみとみることにしよう。

◇女性たちの抱える問題①—職場を中心に

そもそも女性たちが働くのは、その多くが生きるためであった。東京婦人速記クラブに勤務する佐々木光子は、敗戦後の社会を、「今日では働くことは誰でもが当然のことでありまして、むしろ働かなければ生きていけない時代」と述べている¹⁸。

女性たちが職場のなかで抱える問題は、企業—労働者間で発生する問題はもとより、女性であるがゆえに発生する差別であった。女性労働者であることがもたらす問題を、東宝撮影所で演出助手として勤務する石山一枝は次のように述べている。

女だからと云うので非常に安い給料、仕事場に於ては、スクリプターと云う職能と同時に所謂女らしさが要求される——それは全く、男性対女性の古い従属関係として要求されたのでした。男性の封建性、社会の封建制への困難な闘いは職能を武器としてなされました。／誰からも非難されない仕事をするに努力されたのですが、それが『仕事は立派だが冷たくて、したしめない女性たちだ』と云う批判を生んで来ています¹⁹。

「近代産業の一環として成立した東宝撮影所は」、「近代的組織をもつて発足」した職場であると石山は述べる。そこでは、「従来の徒弟制度ではなく、映画工場らしく、それはアメリカ的な組織」だったという。監督からスクリプター（記録係）までがそれぞれ独立した職能とされるが、「新しい組織をもつて出発した東宝撮影所も女性として、スクリプターとしてみた内部は決して新しいものでも、住みよいものでもなかった」という。その問題こそ、先に紹介した女性の視点からみえる職場内の問

題であった。

石山の投稿にうかがえるのは、女性であるが故の低賃金や、男性に押し付けられる女性らしさなど、職場内のジェンダー構造にともなう問題である。しかし、これを封建制と捉えて批判していくことに特徴があり、本誌の刊行初期に投稿された他の手記にもみることができる²⁰。

このような問題が記述されるなか、もっとも訴えの中心となっていたのが、企業整備にともなう職場内の問題であった。女性労働者のうち、労働者としての自己が抱える問題であるが、女性差別が背景にあることはいままでもない。

企業整備について、鈴木市蔵の論説「企業整備と働く婦人」が13号に掲載されている²¹。鈴木は、企業整備について、「働く仲間の大量の首切りであり、また、低い賃金の水準をおしつけることであり、そして労働強化をもちこむことである」と説明する。このことは、「いまより一層ひどい世の中の不安をひきおこすことであつて、食うや食わずの状態をさらに一層深めることを意味するものである」。鈴木は、企業整備にあたっての企業側の手口を説明し、配置転換などに対して「働く婦人が先頭にたつて職場を守り抜かなくてはならない」ことを訴えるが、女性たちの文章も鈴木と呼応するものであった。

日電三田分会婦人部の坂本良子は、「公会堂」によせた文章で、経営側による労働者への圧力を指摘しつつ、女性自身の問題に言及する。

婦人全体の理論の低さと消極的な行動に乗じて最近の資本攻勢はものすごく労働者弾圧にのり出してきました。とくにこの頃目立つてきたのは「生産復興」「生産増強」のかけ声に応じて、青年婦人の組織を解体させ、組合を思うようにしようと必死になつている彼らの手によつてあらわれてきたのが職制の^マ圧迫なのです、仕事から手をぬくことができない——ということをお口に組合の婦人役員が会合に出るのを防ぐのです。……彼らに^マ対しいま私たちがここであらゆる^マ圧迫を^マもかえりみずた^マたか^マいぬかねば、婦人の^マ経済的基礎の獲得などあり得ないし^マ既得権の擁護さえあやぶまれると思ひます、しかし^マ現実はこの^マのです²²。

坂本は、投稿で「資本攻勢」の問題を指摘しているが、その内容を労働者および組合の問題に集約しつつ、女性の「理論の低さと消極的な行動」を指摘している。この投稿にコメントを寄せた産別婦人対策部長の猿渡文江は、運動の実践方法を紹介しながら、「権力のあり方をよく理解して身近な所から民主化して下さい。ごむまりのように権力が加わる程はねかえす力が出て来ます」と述べている²³。闘争の方法は指摘できても、職場内で女性であることがもたらす問題に眼を配ることはできていない。

坂本は、「婦人全体の理論の低さと消極的な行動」に、問題の要因を見出していくが、このことは、女性が主体的に生きるのではなく、依存しながら生きてきたことへの批判となる。

電産書記局の潮陽子は、

女が男と同様に仕事をし独立した自分の考えを持つていようか、悲しいかな現実はその^マ迄達していない。職場でも計算などの単純な仕事なら男に^マ匹敵する仕事をしているが、文章を書いたり物を判断したりするときは、矢張り男に^マ依存している、家庭の婦人達も自分で考えることを

しないで、良人の主観を通して社会を見、判断も良人のものを自分のものとする²⁴。

と、坂本と共通する問題を述べている。しかし、ここで「家庭の婦人達も自分で考えることをしない」という新たな領域の問題に言及していることは注目しておいてよいだろう。女性であることの問題は、職場内のみならず、彼女たちの生きる場の一つである家庭にも当然ながら感じ取られているからである。

◇女性たちの抱える問題②—家庭を中心に

本誌は、各職場、労働組合の状況報告やそこで発生する問題を訴える場としての機能をもった。しかし、読者たちから求められたのは、女性労働者のみに固執するのではなく、「家庭婦人」を意識した雑誌の編集を行なうことにあった。次の2つの投稿は、そのことを求めたものである。

【投稿1】

勤労女性は家を出ればこまごました仕事に励み、疲れて帰れば家庭婦人として家事に、食糧のくめんに心身をすり減らしてゐます。終戦後いろいろの出版物が出て婦人の解放について叫ばれてゐますが、まだ一般女性には難解でとりつきかねます。「働く婦人」はこれら勤労女性の唯一の友として編輯して下さるやうお願いいたします²⁵。

【投稿2】

一般家庭婦人に重点をおいてほしいと思ひます。御誌のやうな雑誌が読者として最も獲得し難い層は舅姑をもち夫をもち子を育てつつある一般家庭婦人の主婦ではないかと考へます。しかも、日本女性の大きな率を占めるのはさういふ人たちでありますから、この人たちを民主的に教育することが大切だと思ひます²⁶。

これらの投稿が映し出すのは、女性労働者および「家庭婦人」という女性の二重性である。女性労働者たちは、帰宅するとその多くが「家庭婦人」として家事をつとめなければならない。しかし、本誌のなかで、料理や洋裁など、個別の主題を取り上げた記事はあるものの、「家庭婦人」を論じた論説は見いだすことができない。このことは、読者の対象を女性労働者、とりわけ労働組合で活躍する女性に向けてのものとした本誌の弱さであった。そして、その労働組合の婦人部においても、「活動内容が未婚の「出稼女工群」を対象とする、花嫁修業的あるいはいわゆる教養文化活動に終始し、家庭をもつ婦人労働者の存在が忘れ去られた観を呈している」と指摘されているのである²⁷。

この時期、仕事と家庭の両立を述べた論説として、本誌に掲載されたものではないが、厚生省政務次官を勤めた赤松常子「働く婦人の問題—家庭と職場とは両立する—」がある²⁸。この論説で赤松は、「結婚して家庭の人となつたからといつて、家のことだけに専念し、自分の特質を発揮しないのは、非社会的であり利己的な考え」とし、「これからの社会ではもつと広く社会とのつながりを持」つことを訴え、次のように述べている。

今日の職場において、きちんと能率的に仕事をする人は、必ず家庭に入つても立派な主婦として

能率的に仕事を処理することが出来ます。今日の職場生活を、次の家庭生活に役立たせ、その中に生かしていくべきものが沢山あります。

「家庭と職業は両立する」という副題をもつ論説ではあるが、楽観的な意見に過ぎない。例えば本誌では、出版社に勤務する尾形規子が、家庭と仕事を両立することの難しさを次のように述べている。

主人は、私が家庭と仕事のあいだを両立させることができないと、不満をもらすようになりました。会議がのびて家に帰るのがおそくなる、ふつうの家庭の主婦のように、夕飯の仕度も主人がいつ帰つてもよいように準備しておくことは困難です。——組合の仕事で夜おそくつかれて帰つて来るときまつて、「君は趣味でやっているのだから、仕方がないが、俺は迷惑だ」と皮肉をもらすのです。主人は、家庭の秩序をみだすということで、私の活動を制約しはじめたのです²⁹。

尾形のように、家庭と仕事を両立させることの困難な状況が、実際のところ広く見受けられた姿であろう。このことは、その困難な状況の記述とあわせて、「家庭の秩序をみだす」と、その「活動を制約」する男性への不信感や反発へとつながってくる。例えば井関澄子は、家庭での男性の様子を次のように記述している。

男子の方が私たちよりも時勢の目覚めといいましようか、新らしさと言うものに対しては、ずっとずっと封建的な目で見守っているのでございます。／少なくとも家庭では、自ら進んで新らしさを取り入れようなどと言う気持は微塵もありませんでした³⁰。

このように記述する井関は、「まだまだ世の男性は、昔風な人形の妻を欲している」とし、「頭の低い自覚のない女性を、わるく言えば奴隷的な気持で愛することが出来ても新らしさに芽生え、そして何かしら発展を求めている女性に対して、友のような気持で愛することが出来ない」という。このことは、投稿のなかで訴えられる女性の自立とは相反するものであり、女性の自立が男性によって妨げられていることへの反発である。

井関はこの状況を、「くつがえすことの出来ない封建性が根強くひそんで居」とし、「私たちが女性の自由をどんなに説いてみましても、しよせん世の男性が殻を出でない限り駄目」だと述べる³¹。

井関も述べている「封建性」の問題は、家庭や職場で女性への抑圧を引き起こすものとして広く認識された。室蘭より投稿を寄せた佐藤一枝は次のように述べている。

現在まで女性を無能者とあつかひ、一個の品物の如く見られ、どのやうな無理なことにも笑顔で従つてゆくことが日本女性の美德と教へこんできた封建制度がたまらなく憎らしくなつた。そして私の母も永いあひだ生活と戦ひながら姑につかへ、家風に合はないとか、貧乏人の娘は礼儀ひとつ知らないとか、女は幼くして両親に従ひ、嫁しては夫に従ひ、老いては子に従ひ、とか、女は一度嫁いだら天涯に家なしとか、どのやうなつらいことがあつても辛抱するのが女の道だなどと教へられて、また子供可愛さの一念からちつと辛抱してきたのでせう³²。

この投稿を書いた佐藤も、女性を抑圧してきたものに「封建制度」を見いだしているが、佐藤はさらに自身の母もそれに抑圧され、耐えてきたことを記述している。手記を記述する現在、佐藤自身が抱える問題を、母にまでさかのぼって言及しているわけだが、このことは歴史というものに眼を向けることのきっかけともなる。もっとも、それを意識的に課題として取り上げ、まとめていくのは、この後に展開される「母の歴史」を書く運動を待たなければならない。しかし、本誌においても投稿のなかで、歴史を学ぶことの重要性を問いかけるものを見ることができる。この点を、次節でみてみることにしよう。

3 女性問題の歴史的把握

◇投稿にみる「歴史」の意義

投稿のなかで記述される職場や家庭での問題に対し、女性たちが必要と感じ、求めたのは学ぶという営みであった。その背景には、「戦争中に私たちの考への足りなかつたこと、単純であつたこと、それも今しみじみ、痛感させられてゐる」と記述しているように、戦時下の各々の状況に対する反省からのものだった³³。

「アメリカ映画をみて」と題する投稿を寄せた人物も、

私たちは、戦争であんなにもいためつけられた代りに何かしら自分の心で感じ、自分の頭で考えるという習慣が芽生え始めてきた。それはまだ本当にたどたどしく小さな芽生えではあるけれど、やがて複雑な世の中の出来事を正しく判断し批判出来るような力にまで育てられたらどんなにいいだろう³⁴。

と、社会を批判的に捉える眼の必要性を訴える。

このときに持ち出された学問の一つこそ歴史学だった。歴史を学ぶことに問題（女性問題）の根源を見つけ、その解決策を探るというものである。

本誌でこの重要性を訴えた人物は、隅谷茂子である。岐阜県出身の隅谷は、早稲田大学文学部史学科の聴講生として律令と奈良時代戸籍を研究し、さらに岐阜県の郷土史研究にも携わるなど、歴史研究の素養のある女性だった³⁵。また、1947年より婦人少年局東京室長として勤務、局外では民科婦人問題部会に所属し、三井礼子をはじめ帯刀貞代、井手文子、村田静子らとともに女性史研究に携わっている³⁶。重要な指摘をもつものなので、少々長いが全文掲げておく。

私たちのあゆみは昨日から今日え、そして明日えとつづいている。過ぎ去つたことは、もはやどうにもならないことのように考えられ勝ちだが、現在が常に過去になりつつあるのだから、決して過ぎ去つたことは現在と無関係ではない。つまり私たちの毎日の生き方が刻々に過去を作っていること、いいかえれば私たちは歴史を作っているのである。そして昨日までの自分たちのあゆみをたえず振りかえつて、私たちはそれが正しかつたかどうかを反省し、それによつて今日のあゆみを誤りなからしめなければ、明日をよりよくすることが出来ない。／しかし一人の人間の生きる時間は限られているので、ずっと昔のことは現在の私たちに直接それを知ることが出来ない。それを教えてくれるのが、記述された歴史である。従つてその歴史の記述が真実なものとな

かつたならば、私たちは間違つたあゆみをする事となる。不当な侵略戦争に追いやられた私たちの悲運は、それを正当なもののように教えた昨日までの歴史によつて導かれた、当然の結果であつたともいい得よう。敗戦後、連合国によつて歴史の授業が禁止されたのは当然のことであつた。私たちは今後再び進路を誤らないために、真実の歴史を学ばなければならないと思う。／今度制定された「くにのあゆみ」は、今までの誤りをはつきりと反省させるものとなつていようであろうか。「くに」のあゆみとされて「国民」のあゆみとされなかつたことにも、その実質を端的に示しているものがある。私たちは日本の真の民主化の道を誤らないために、正しい歴史を要求する権利があるはずだし、同時にその確立に積極的に協力しなければならないと思う。／歴史を学ぶということは、昔の事件や人の名前を覚えることではなく、人々がこれまでどのような社会にどのようにして生きてきたか知ることであり、それによつてその結果としての今日の社会がどのようなものであり、そこで私たちは如何に生きるべきかを、合理的に理解することにあると思う。／新しい年のはじめにあたつて、今年こそよりよきあゆみの第一歩を踏み出さねばと、歴史への思い切実なものがある。／（一九四七、一、一）³⁷

隅谷によれば、「歴史を学ぶということ」は、「人々がこれまでどのような社会にどのようにして生きてきたか知ることであり、それによつてその結果としての今日の社会がどのようなものであり、そこで私たちは如何に生きるべきかを、合理的に理解することにある」という。

つまり、投稿に記述されている女性たちのおかれている状況とその問題を、歴史上の何にその原因があるのかをつきとめるということ。そのことは、同時に「自分たちのあゆみをたえず振りかへつて、私たちはそれが正しかつたかどうかを反省」するということに通じる。この営みこそ「私たちの毎日の生き方が刻々に過去を作つていること、いいかえれば私たちは歴史を作つている」ことにつながる。と隅谷はいう。

隅谷の経歴は知識人といつても差支えない。しかし、彼女は、働く女性の立場から歴史を学ぶ重要性を訴えており、その内容も、井上清ら戦後女性史研究の問題意識を共有するものである。と同時に、歴史上の女性の歩みを歴史具体的に論じる女性史研究は、隅谷の発言を実践していくために必要な教則本の役割を果たすものであり、ここに歴史家の役割と真価が問われるのである。本誌では、鈴木正四がそれに応えるべく連載を行なっている。

◇鈴木正四「講座 歴史のみかた」によせて

隅谷の指摘にうかがえるように、女性たちが抱える問題の解決の糸口として、歴史を学ぶことが必要とされた。本誌は、歴史家による寄稿は多くはないが、そのなかでも全7回の講座として「歴史のみかた」が組まれたことは特記しておいてよい³⁸。

このような講座は、歴史のほか、「やさしい哲学」（全7回、高橋庄治）、「資本主義の話」（全3回、川上貫一）、「洋裁講座」（全8回、桑沢洋子）などが企画されているが、歴史もそのなかの一つとして収められている。

講座を担当した鈴木正四は、ヨーロッパ近現代史、国際関係史を専攻する歴史家として知られる。鈴木はこの時期、ナウカ社の編集長として『社会評論』の編集に従事すると同時に、在野の歴史家として専攻領域を超えた研究を積極的に発表している。

全7回の講座を始めるにあたり、第1回目で鈴木は、歴史を学ぶ意義を次のように述べている。

歴史は、歴史をつくるための学問である。たつた一度しかない人生を、どうしたら、いきがいのある人生にすることができるか——歴史は、これにこたえる学問である³⁹。

この言葉を、歴史に女性の生き方を問う隅谷の手記と重ねると、女性たちに「いきがいのある人生」をもたらすため、歴史家はこれに相応する歴史を書かなければならないという重い責任が発生する。

全7回の講座は、「一、幸福への門」、「二、現代のたちば」、「三、歴史の事実—ドイツ・ファシズムのおこり—」、「四、歴史における自由と必然」、「五、生産の歴史」、「六、社会の発展」、「七、社会のしくみ」、「八、歴史を動かすちから」という構成をもつ。

「一」で歴史を学ぶ意義を述べ、「二」と「三」で現代社会の状況をまとめる。とくに「三」では、第一次世界大戦後のドイツを、特に「ドイツ・ファシズム」の形成を取り上げるかたちで占領下の日本を説明しており、再軍備準備や労働争議規制など逆コースにともなう軍事化、労働者および労働組合への弾圧を批判している。このことからわかるように、隅谷が歴史を学ぶことを指摘した時期と、鈴木が本連載を行う時期は社会状況が異なる。

「四」は、歴史の法則性についての説明であり、ここに鈴木の「歴史のみかた」が集約される。鈴木は、法則性について「ふくぎつな現象のなかをつらぬいている一定した法則、これをさがしだし、この法則と現象との関係をあきらかにするのが、学問（科学）である。法則がなければ、歴史という学問はなりたたない」と述べる⁴⁰。

この法則性をふまえたうえで、「歴史は人間がつくるということと、歴史には人間の意思からはなれた客観的な法則があることとの関係——歴史における自由と必然との関係を、歴史そのもののなから説明できる理論こそ、ただひとつのただしい歴史観（歴史のみかた）」とするのである⁴¹。このように、法則性に重きをおくのは、「歴史がこんごどう動いてゆくかがわかり、したがって私たちは、いまどうすれば良いかと歴史に行動の指針をもとめることができる」ことにある⁴²。

このことをふまえ、「五」から「七」までを通して、生産を軸にサル社会から階級社会へと至る社会発展史をまとめる。このとき鈴木は、私有財産の発生に労働者と女性の抑圧を見出ししており、同時代の女性史研究と同様の見方に立っている。

女が男の奴隷である今日の家族関係もまた、私有財産の発生と同時に起こったものである。生産手段の私有にともない、家外労働にたいする家内労働の意義が小さくなった。主として家内労働に従事してきた女と、主として家外労働に従事してきた男との財産関係がひつくりかえった⁴³。

「したがって、私有財産がなくならないかぎり、女が社会的生産労働に従事するようにならないかぎり、女は男の奴隷としてとどまらねばならない」と述べているが、このとき鈴木は、私有財産の撤廃、生産手段の共有という共産主義社会に女性の解放を見いだす。いうまでもなく、女性解放を社会主義革命に還元する社会主義女性解放論に通じる見方が提示され、労働者の解放と女性の解放が同一視される。ここに、占領期の女性解放論の特徴がある。このとき、「労働者」と「女性」を併せ持つ「働

く婦人」すなわち女性労働者の解放は、二重の解放に連なるのであり、職場で果敢に企業側と闘う姿は、大いに期待を持たれたはずである。

歴史をつくっているものだけが歴史をつかむことができる。現在で言えば、現代を、動かし、すすめ、つくりかえている私たち働く人民だけが、運動、前進、革命という歴史の本質をつかむことができる。そして、この歴史が、運動、前進、革命の歴史であるからこそ、歴史は、現代の歴史をつくっている働く人民に、かぎりない自信と無数の教訓をあたえてくれるのである⁴⁴。

鈴木 の指摘は、隅谷より政治性の強いものである。しかし、次節でみる女性労働者たちの職場闘争では、鈴木 の指摘がリアリティをもって認識され、職場闘争に歴史を見出す意見が寄せられる。

また、女性たちのおかれた場として職場に注目が集まり、限定されることは、家庭での問題をおきざりにしてしまうという状況を作り出してしまふ。本誌において女性たちが投稿で語る問題と、その解決のために持ち出される歴史学は、労働とその現場たる職場に注目することに共通性があり、これより対象を労働者に限定したうえで歴史を見出そうとする動きがはじまる。

4 労働問題としての女性問題とその語り方

◇変貌する職場と労働問題化する女性問題

いま一度確認しておきたいが、『働く婦人』という雑誌は、女性労働者向けの雑誌であり、なかでも労働組合婦人部に向けて発信された雑誌であった。もちろん、企画として「未亡人」や「闇の女」を取り上げた記事もみることができるが、数としては決して多くはない。あくまでも労働者としての立場から編集された雑誌であり、労働者としての女性の視点で雑誌が作り上げられている。そのため、職場のなかで意識される問題も、労働者としての問題が中心となっている。

この問題は、投稿をよせる女性たちも同様であった。もちろん、投稿は雑誌を編集していくなかで、編集部によって取捨選択されるものであり、その意向が大きく作用してしまう。しかし、刊行当初より編集部 に寄せられる投稿の多くは、労働者としての自己認識を持つ人がその立場から書き上げたものとなっている。

日立亀有工場に勤務する増田さんの記述をみてみよう。

私どもが真の自由と解放とを獲得することはほんたうにむづかしいことと思ひますが、かうした自覚が労働者の心の底から自然と湧き上がってくるものでないかぎり、いま盛んに叫んでゐる自由と解放とは何時になつてもその真価を發揮することは困難だと思ひます。……日本の現在の社会を私どもの理想の社会主義国家にするためには労働者の鉄の団結こそ唯一つの残された道と考へます⁴⁵。

増田がいう「私ども」は、あくまでも労働者なのであり、労働者としての「私ども」を解放するために、「理想の社会主義国家にする」ことが訴えられている。ここには、女性という視座はなく、仮にあったとしても労働者と同一化されている。

このような、労働者としての自己に固執する姿は、逆コース期の投稿になるとより先鋭的なものと

なる。1949年から50年にかけての職場は、まさに企業整備やレッドパージの嵐が吹き荒れる時期であった。投稿も、職場の解雇や組合活動への圧力、それらに対する闘争が記述され、掲載欄も「嵐に向う女性の手記」として一新されている。

「嵐に向う女性の手記」欄が登場するのは、本誌26号、1949年9月からである。26号およびそれ以前の号に投稿を募集する記事は見受けられない。編集部による募集が始まるのは、廃刊直前の34号、1950年5月からである。

嵐に向う女性の手記は昨年九月号からはじめた本誌独特の読物です。当初私どもは多少の不安もつておりました。戦後四年しかたたない働く女性たちが果して自分の生活を他の人によくわかるような形で表現することができるだろうか、と。しかし私どもは自分たちのまちがいとさとりました。私どもは働く婦人たちの感情の豊かさ、生活意欲のたくましさ、またその表現のたくまざる美しさ——に一驚すると同時に大いに勇気づけられたのです。またそれにもまして読者の皆さんがこの手記に寄せる期待の大きさ！ 読者調査表のどこにもその感激がつづられていました。ある読者の方はお母さんに手記を読んであげるのだそうです。すると、途中で涙にのどがつまって、いつしよに泣いてしまうのだそうです。働く婦人たちこそ、人の心を清くしこの濁つた社会を清める本当の力をもっているのでしょう。父母を、兄弟を、夫を、わが子を、正しく生かす大きな力を、働く婦人たちが持っているのです。私どもはこの企画をさらにさらにつづけて行くつもりであります。それは全読者の方々の御協力なしにはできないことです。どうか、皆さまの生活のすべてを、ここにさらけ出してぞくぞく応募していただきたいと思ます⁴⁶。

この投稿募集をみると、「働く婦人たちこそ、人の心を清くしこの濁つた社会を清める本当の力をもっている」とあり、「父母を、兄弟を、夫を、わが子を、正しく生かす大きな力を、働く婦人たちが持っている」と説明している。ここには、女性労働者の手記によって他者が変わる契機が見出されているが、執筆した女性労働者自身については問題にされていない。執筆者の固有の体験が他者を変える材料にされ、執筆者自身から離れてしまうという、ここにこそ問題がある。

女性労働者たちの手記は、いずれも切実な状況を生きる姿が記述されている。

二つの職業をもたなければ生きていけない社会。私の生活を保障しない社会。私は、実に十四時間はたらいて、しかも人間らしい生活ができない。一体この社会に何がのこっているのだろうか。恋人にあう時間すらない。二人のあいだを時間だけがどんどん過ぎ去って行くような気持——私はじつとしていられない。恋愛すら正しい形で成長させることのできない社会。こんな社会なんて、ぶちこわせ。そして、たがいに何のものにも邪魔されずに愛しあえる社会を作ろう。……婦人部の人たちがやめてゆく。私はこの人たちを組合に留めることができない。／女性の多くは、失業を結婚によつて解決しようとしている。結婚も女性の一つの職業になろうとしている。こういう状態でどうして若い男女が愛しあうことができよう⁴⁷。

この手記を書いた女性は、「首切状」を受けているが、「首切りを撤回するまではたたかう」という。このような状況に立ち向かう姿が女性労働者の姿として取り上げられていくが、さらに、労働者や

女性を越えて政党の党员であることを意識した投稿まで現れる。

愛するものの仲をさき、骨肉あい争わせるものは誰か。そのものこそ、私たちの幸せを奪いつつた憎むべきものなのだ。わずかな人間のために、多くの私たちが飢え、争い、愛情までもうばわれてゆく。再び何百万の命をうばおうとする戦争さえ起そうとしている。悲しみは日々ふかまりつつある。私たちは世の中からこうした悲しみをのぞかなければならない。斗いこそが私をはげまし、傷ついた心をいやしてくれるだろう。私は勉強しながら、私の欠点を直しよりよい党员になろう⁴⁸。

各人固有の切実な体験や生活を記述しても、最後にそれを闘争や組合、党へと帰属させてしまい、そこに意義を見出そうとすること。ここに、本誌の限界があったと考える。

しかし、読者からよせられたのは、「嵐に向う女性の手記」はどんなに私たちが力づけてくれることでしょう」という期待であり、女性労働者が記述するこのような姿にこそ、読者は歴史というものを見出していたのである⁴⁹。

◇歴史をつくる女性労働者

「嵐に向う女性の手記」欄に掲載されたもののなかで、歴史にかかわる手記として話題になったものがある⁵⁰。

この手記をよせた武井京子（東芝堀川町第二受信管）は、1949年7月に「首切り状」を受け、それを受けとるか否かで迷う。父、姉、兄を戦争で失った彼女は、五人の家族を養わなければならない。さらに、「全く小林多喜二の小説そのものである、いやそれ以上だ」という生活苦に陥っている。

母は人目をしのんで一帳らの私や妹たちの晴着を、軽くなつたタンスの中から質屋の倉へ移動させ、いくばくかのお金をもつて帰ってくる。それでも二、三日分の配給米しかとれない。……学校へ行っている六年と一年の妹は、学級費が持つていけないからといって、学校を休むことはしばしばである。

このような生活を送っているが故に、彼女は「首切り状」を受けとり、退職金を受け取るかどうかと迷っているのである。

また彼女は、工場のなかでは熱心な運動家でもあった。

工場にいるときは、赤いプラトークで頭をしぼり、誰よりもはりきつて、誰よりも朗らかに、課長にぶつかり、主任をつつき、インターをうたい、寝ずにビラを書き、ねずにビラをはり、愛する職場の入口に「被解雇者の立入かたくおことわりいたします」のビラを毎朝はがしてはいい、課長に文句をいわれ、主任に白い眼でみられ、民同（民主化同盟一註）の牙城であるこの課であくまで組合の統一を守るために第一組合に残っているということは実に困難なことだし、また私のように首切り通知を二度も受けとつた者が、普通の人同様に、いやそれ以上に仕事をしていれば、第二組合の幹部からはののしられ職制からは陰に陽に圧迫される。それでもなおひるむこと

なく愛する職場をはなれまいとピンセットを持って仕事をし、その中で第二組合へ行つた人たちを説得する。また終業後は、組合の文化宣伝活動にコーラスや演劇の練習をし、夜中にビラをかき、そして夜明にはりに行く。とにかく誰よりも勇かんにたたかっているつもりなのに。

彼女の活動の一端がうかがえる部分であるが、家族の生活状況を見ると、「退職金の一万五六千円のお金があつたら、母や妹にこんな悲しい思いをさせなくともすむのに、ちよつと一息つけるのに——と思うと、札束が目にはらついてきて、工場にいたときの斗志はどこかへひつこんでしまいそう」と本音を漏らす。

しかし、彼女は「今この戦列をはなれて私は一体どこへ行こうというのだろう」と思い返し、

ここまでくると結局私たちの進む道はどつちへころんでも一つしかない。／そうだ、たつた一つしかないのだ！／——首をきられた人も、これから切られる人も、もう退職願を出した人も、働くものは皆一つに、かたくかたく手をにぎり合つて私たちの世の中をつくるために、あくまでたたかうよりほかに——……どんな弾圧があつてもどんな苦しいことがあつても石にしがみついてもきつときつと頑張ろう。

と、手記を締めくくる。

武井の手記は、貧困の状況と職場での闘争の様子をていねいに記述してみせるが、各々の問題を「働くものは皆一つに、かたくかたく手をにぎり合つて私たちの世の中をつくるために、あくまでたたかう」ことに結論を見いだしてしまう。ここに、占領期の女性労働者の問題解決の方策が見い出されるのであり、歴史もまたこれに添う形で認識されている。

武井の投稿に対する応答は、掲載後間もなく寄せられている。重要なことは、手記に書かれた状況が、歴史をつくる状況として認識されているということである。

武井さんのすすんで嵐の中にむかつていられる勇氣、力強さ、——風にも雨にもまけない太いみきでございます。涙の中によみました。歴史をつくるものたち尊い歴史のひとつまです⁵¹。

また、満子と名乗る女性も、「見知らぬ友 武井京子さんへ」宛てて、「嵐に向う女性の手記をよみ、おおいに感激し、貴女方の美しい、しかも正義にむかつて進まれるお姿を、しみじみと思いうかべて、農村に何の変化もなく、平凡に暮している私たちがたまらなく恥しく又悲しくなつてまいりました」と書いている⁵²。そして、「農村の私たちでも、やはり環境に応じての闘いを、ささやかなりとも展開し、女性開放のためにはげんでまいるつもりです」とその抱負を語る。

「働くものは皆一つに、かたくかたく手をにぎり合つて私たちの世の中をつくるために、あくまでたたかう」、言いかえれば階級闘争である。ここに、歴史をつくるということが見出されている。ここで意識されているのは、職場での女性であり、家庭とそのなかでの労働や人間関係、それを含めた問題は失われてしまう。家庭は後景に迫いやられ、職場が全面に押し出される。

そして、本誌がとりこぼした家庭に目を配り、誌面を構成していったものこそ、本誌が敵視していた「相変らず膨大な部数を出している」従来の女性雑誌にほかならなかつたのである。

おわりに

『働く婦人』は、1950年8月、37号をもって廃刊となる。廃刊の原因は、財政問題とされ、先に紹介した吉田健二の解題によれば、本誌の読者の多くは産別会議系の労働組合婦人部であり、産別会議の分裂以降、購読者が減少したという。その発行部数については、当初、35,000部であったものが、1949年9月には、8,500部までに減少している。なお、37号のなかでは、廃刊についての説明はなされていない。

このように、読者層の中心を占めていた組織の分裂および資金難に本誌の凋落が指摘される。しかし私自身は、さらに誌面の企画、それを踏まえたうえでの女性あるいは女性労働者の捉え方にも問題があったと考えている。本誌には、多くの好意的な読者の感想が寄せられているが、読者の一人である笹島保が批判的な意見を寄せていることは見逃せない。

とりとめのないことになるかもしれませんが、「働く婦人」についてかんじたことをのべさせていただきます。働くものの立場にたつただ一つの雑誌としての地位と価値とはあまりにもよく知られており、編集にあたる皆さまがたのご努力には、ふかく敬意を表するのですが、これからはすこし、悪口ばかりならべようとおもいますからご承知下さい。／先ず表紙ですが、紙質のよくなつたのはまことにうれしいのですが、いまのままの表紙では、せつかくの紙が泣きまします。いままで表紙の絵にあらわれてきた女性は、工場の労働者のようでもあります。もつと何とかならないものでしょうか。頭をしばつた、うす汚れた女の顔をかけば、それで働く婦人の顔だと思っているのちがいますか。私がうけた印象は、あまりにも主観的でしょうか。記事のとりあげ方についても、日本女性のいまおかれている位置からいつて家庭生活が大きな支配をしめています。「働く婦人」はその点について不十分ではないでしょうか⁵³。

笹島の職業は不明だが、そのコメントは女性労働者の描き方のみならず、本誌の女性の捉え方を考えるうえで重要な意義をもつ。笹島は、「頭をしばつた、うす汚れた女の顔をかけば、それで働く婦人の顔」とする女性労働者のステレオタイプ化を批判する。ここには、女性労働者の生きる場を職場のみに設定して捉えることへの批判もある。そのため笹島は、「日本女性のいまおかれている位置からいつて家庭生活が大きな支配」を占めていることに言及するのである。つまり、「働く婦人」には家庭の顔もあるのである。

このことをふまえて指摘できることは、本誌のなかで、女性労働者における家庭の位置づけがあいまいであり、加えて、誌面から家庭を減少させることで支持層が減少したということである。言い換えれば、女性問題を共有できる層が限られてしまったのである。このことは、家事労働がすべて女性の仕事として認識されていることと無縁ではない。

本稿は、『働く婦人』を取り上げて占領期の女性、とくに女性労働者問題を論じた。刊行から時期を経るにつれ、①問題の語り方の変質、②職場の重視と家庭の希薄化、③歴史の参照を、個々の生き方を問うものから、階級闘争を語るものへと変化、とその特徴を指摘したうえで、次のように要点を押さえておくことができる。

1点目は、本稿のまとめにもなるが、各時期の投稿の特色についてである。

1946年から47年の段階は、各職場の女性たちの訴えを、本誌を通して女性読者へ発信しようとする試みがなされる。女性たちによる、職場や家庭での問題の発見と告発の開始である。

1948年に設けられた「公会堂」欄は、女性たちの投稿に対し、他の読者が意見をよせるという誌上討論を行うものである。従来の女性雑誌のように著名な人物の意見をただ読むのではなく、問題を抱えるもの同士でその解決の在り方を問うてゆく試みであるが、このことは女性労働者同士の問題が共有されることになる。女性労働者たちが抱えている問題を、自分だけの問題として把握させようとするのではなく、労働者階級の抱える問題として把握させようすることに特徴がある。

1946年から48年にかけては、労働者として体験する職場での問題と同時に、職場・家庭問わず女性であるが故に感じる封建制（封建性）の問題が指摘されている。問題解決のありかたも、労働者の団結、闘争と同時に、知識や科学的思考の習得など女性労働者たちの視野の拡大が求められた。このとき、隅谷茂子は歴史を学ぶことの重要性を強調していたことは先に論じた通りである。同時に男性の意識改革も求められている。

1949年から50年にかけては、それまでの「公会堂」欄に代わり「嵐に向う女性の手記」欄が設けられる。投稿の内容も労働者の団結と闘争が強調され、職場での問題に多くが集約されてしまっている。女性労働者としての今現在の問題を、社会、政治、経済のなかから見出し、闘争を行うことで解決を導き出そうとすることに特徴がある。

私が働く婦人をよむようになってから得たものをお話してみます。第一は家庭内の不和、職場における矛盾、苦しみなど私の常になやんでいることが決して私個人の苦しみでなく現代の社会が生み出したもので私をもだえ苦しみながらしかもみんなが力を合わせて立ち上ろうとしていることでした。そして私もその一人にならなければということでした。第二は働くということに「よろこび」を発見したのです⁵⁴。

投稿をみると、彼女たちは問題を指摘しつつも、一面ではスローガンになってしまったり、女性労働者たちが共有できるような言葉で語っていない部分がある。生活記録運動はこの点を批判し、新たな記述のあり方を模索するのである。

2点目は、それぞれの問題を考えていくうえで歴史的に把握する必要が指摘されたことである。ただ、歴史が注目されといっても、ここではあくまでも知識人である歴史家が書いたものを女性労働者たちが享受するという受け身のものでしかない。享受する歴史から、みずからが歴史を記述し、よりよく生きる道を見出していかうとする動きがこの直後より始まってくる。この点については、稿をあらためて論じたい。

-
- 1 長谷川章子「戦後日本の婦人運動」（帯刀貞代『戦後婦人運動史』大月書店、1960年）10～12頁。
 - 2 皓星社より、「占領期の女性雑誌シリーズ」のひとつとして1998年に刊行。なお、本章では、『働く婦人』からの引用はすべて復刻版によるものである。引用の注記に際しては、煩雑になるのを防ぐため、誌名のみで統一した。
 - 3 たとえば、近代女性文化史研究会『占領下 女性と雑誌』（ドメス出版、2010年）など。
 - 4 吉田健二「『働く婦人』 解題にかえて」（福島鑄郎・吉田健二・マイク・モラスキー編『働く婦人 別冊』皓星社、1998年）81頁。
 - 5 日本民主主義文化連盟「日本民主主義文化連盟ノ結成」（『働く婦人』1号、1946年4月）。

- 6 安田常雄「戦中・戦後文化論」（朝尾直弘ほか編『岩波講座日本通史』第19巻近代4、岩波書店、1995年）、大串潤児「戦後の大衆文化」（吉田裕編『日本の時代史26 戦後改革と逆コース』吉川弘文館、2004年）。
- 7 大串潤児「戦後の大衆文化」（吉田裕編『日本の時代史26 戦後改革と逆コース』吉川弘文館、2004年）、215頁。
- 8 注5と同じ。
- 9 「再刊の言葉」（『働く婦人』1号、1946年4月）。「再刊の言葉」に署名はされていないが、宮本百合子によるものだという。『宮本百合子全集』第15巻（新日本出版社、1980年）を参照されたい。
- 10 注4と同じ。
- 11 「投書してください」（『働く婦人』1号、1946年4月）。
- 12 戸台「編集後記」（『働く婦人』1号、1946年4月）。
- 13 編集部「読者の皆さんへ」（『働く婦人』1号、1946年4月）。
- 14 注12と同じ。
- 15 「公会堂へ！（原稿募集）」（『働く婦人』14号、1948年5月）。なお、ここで宮本百合子に批評を求め、その承諾を得たことが記されているが、宮本は「公会堂」に批評を寄せていない。
- 16 宮沢俊義、土岐善麿、鶴見和子、高臨渡「座谈会 婦人雑誌を衝く」（『日本評論』第24巻第4号、1949年4月）。
- 17 スドオ・ヨシエ「心にじかにふれるもの」（『働く婦人』34号、1950年5月）。
- 18 佐々木光子「婦人と職業」（『働く婦人』14号、1948年5月）。
- 19 石山一枝「スクリプター生活を経て」（『働く婦人』13号、1948年4月）。
- 20 例えば、泉百合子「看護婦の生活」（『働く婦人』5号、1946年12月）、岸あい子「美容院にて」（『働く婦人』5号、1946年12月）、関根愛子「若い意欲」（『働く婦人』6号、1947年4月）など。泉と岸は、職場の人間関係（上下関係）に「封建性」を見出している。
- 21 鈴木市蔵「企業整備と働く婦人」（『働く婦人』13号、1948年4月）。
- 22 坂本良子「職制の圧迫」（『働く婦人』19号、1948年10月）。
- 23 猿渡文江「お答え」（『働く婦人』19号、1948年10月）。
- 24 潮陽子「女の反省」（『働く婦人』12号、1948年3月）。
- 25 安川秀子「青空クラブ」への投稿（『働く婦人』5号、1946年12月）。
- 26 黒澤武子「青空クラブ」への投稿（『働く婦人』5号、1946年12月）。
- 27 塩田庄兵衛「婦人部」（大河内一男編『戦後労働組合の実態』日本評論社、1950年）、234頁。
- 28 赤松常子「働く婦人の問題—家庭と職場とは両立する—」（『国民講座』569号、1948年10月）。
- 29 尾形規子「別れても私は往く」（『働く婦人』31号、1950年2月）。
- 30 井関澄子「古いからをいでて」（『働く婦人』7号、1947年9月）。
- 31 この点に関わるものとして、「男の読者から」感想が寄せられている（大石隆一「男の読者から」『働く婦人』32号、1950年3月）。この男性の職業は不明だが、本誌を読んでいるとみえ、次のように述べている。

それにしても男のエゴイズム（官僚的独善的）に対する痛烈な批判は、そのまま今の僕たちに教訓となるものです。／＼“洋裁”の頁は少しとつきにくいですが、“生花”“料理”は大へん興味深く読んでいます。……今までの男が、台所にでてくるのは、あげ足をとつた

り、監とくしたりするためであつた。” そうじやなくて、二人で今までの台所を改善して
いかなければならない” と思います。” 働く婦人” はそうしたことについての重要な機関
になつていただきたい。

もっとも、当時の男性からすれば少数に位置すると思われる。

- 32 佐藤一枝「幸福の設計」(『働く婦人』4号、1946年10月)。
- 33 小島照子「聴取者と共に」(『働く婦人』3号、1946年7月)。
- 34 筆者不明「アメリカ映画をみて」(『働く婦人』7号、1947年9月)。なお、この筆者は、影
響を受けた映画として、「トスカニーニの映画」(題名不明)、『明日への生活』、『鋼の町』を
あげている。
- 35 隅谷については、三井礼子「女性史研究グループ」(『婦人画報』662号、1959年5月)および、
「座談会・戦後婦人問題研究ことはじめ」(女たちの現在を問う会編『朝鮮戦争・逆コースの
なかの女たち—銃後史ノート戦後篇』インパクト出版会、1986年)を参照した。
- 36 隅谷が勤務した婦人少年局については、隅谷茂子「労働省婦人少年局時代—はみ出し役人の
記」(思想の科学研究会編『共同研究/日本占領軍 その光と影』上巻、現代史出版会、1978年)
を参照されたい。
- 37 隅谷茂子「私たちのあゆみ—歴史について—」(『働く婦人』7号、1947年9月)。
- 38 鈴木正四「講座 歴史のみかた」全7回(『働く婦人』18～24号、1948年9月～1949年4月)。
なお、全7回のうち第1回、第2回、第5回は、誌上に回数が印字されていないため、本稿
の引用にあたり、該当の回は〔 〕で補足しておいた。
また、歴史家による寄稿は、帯刀貞代、羽仁五郎、村上信彦の名をみることができる。ただし、
帯刀と羽仁は時評を、村上は小説家として作品を提供している。
- 39 鈴木正四「講座 歴史のみかた」〔第一回〕(『働く婦人』18号、1948年9月)。
- 40 鈴木正四「講座 歴史のみかた」〔第三回〕(『働く婦人』20号、1948年12月)。
- 41 同上。
- 42 同上。
- 43 鈴木正四「講座 歴史のみかた」〔第五回〕(『働く婦人』22号、1949年2月)。なお、女性へ
の抑圧の原因に対し、私有財産の発生を強調する研究として、伊豆公夫「女性の歴史」(『婦
人文化講座』第1巻、ナウカ社、1947年)、同「日本女性史上の労働」(『婦人の世紀』7号、
1948年10月)などがある。
- 44 注39と同じ。
- 45 増田せん「五月の団結」(『働く婦人』2号、1946年6月)。
- 46 働く婦人編集部「募集 嵐に向う女性の手記」(『働く婦人』34号、1950年5月)。
- 47 三浦ナツ「たたかひの日記」(『働く婦人』27号、1949年10月)。
- 48 後藤喜美代「愛情の試練」(『働く婦人』36号、1950年7月)。
- 49 松本光子「私の職場は女六名」(『働く婦人』35号、1950年6月)。
- 50 武井京子「首を切られてどこへ行く？」(『働く婦人』27号、1949年10月)。
- 51 大橋富子「読者だより」への投稿(『働く婦人』29号、1949年12月)。
- 52 満子「見知らぬ友 武井京子さんへ」(『働く婦人』30号、1950年1月)。
- 53 笹島保「読者だより」への投稿(『働く婦人』25号、1949年8月)。
- 54 吉田和子「読者だより」への投稿(『働く婦人』28号、1949年11月)。

Female labor problems under occupation and the historical approach

Hiromasa Urata

This study is to examine the following two points with the subject of which is taken from “HATARAKU FUJIN”, a women’s magazine that had issued since 1946 until 1950.

The first one is to clarify how women labors struggled with problems that they faced in both workforce and household. The struggles can be seen from postings in HATARAKU FUJIN.

The other one is to observe their effort and movement by considering the cause of women labor through historical context, and improving it in order to overcome the problems.